

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 県南地域

### 二七電話詐欺 多発警報発令！

本年8月25日(水)から9月24日(木)までの30日間に県南域内(警察署単位)【土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町】で計11件(総被害額約3370万円及びキャッシュカード1枚)の二七電話詐欺被害が発生しました。

#### 内訳

- オレオレ詐欺5件
- 孫騙り(傷害示談金)1件
- 息子騙り(鞆紛失)2件
- 警察官騙り(情報漏洩)1件
- 孫騙り(鞆盗難)1件

架空請求詐欺6件

- ・ サイト使用料3件
- ・ サイト退会料1件
- ・ 損害補填金1件
- ・ 名義貸し1件

### 二七電話詐欺被害防止の キーワードは

- ▼現金渡しは詐欺！
- ▼名義貸しは犯罪は詐欺！
- ▼ATMを操作して医療費等を選付は詐欺！
- ▼ネット専用プリカのカード番号教えては詐欺！
- ▼宝くじの当選番号教えるは詐欺！

### お金を渡す前にまず相談！ 24時間対応

◎二七電話詐欺相談ダイヤル  
☎029-1301-0074

### 150万円払ったのに 台風で壊れた 屋根の修理が未着工

台風で屋根が壊れたので、電話帳で見つけた業者へ修理を依頼した。業者はすぐに来て、屋根にブルーシートをかける応急処置を行った。その際「瓦のままでは重いのので新しい屋根にしたほうが



良い」と言われ、費用の半分である150万円を振り込んだが、4カ月経っても工事が始まらない。(当事者：60歳代女性)

#### 【ひとこと助言】

災害により住宅の修理等が必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取る、周囲に相談する等した上で契約しましょう。住宅の損傷について業者から不安なことを言われても、本当に工事が必要か慎重に検討しましょう。高額な前払いは避け、できるだけ完成後の支払いを主とした契約にしましょう。台風大雪、地震等の自然災害の後には、住宅修理や便乗商法等の様々な相談が寄せられます。

#### 守くなるはずの 電話料金が25倍に

「IP電話に変更すれば電話料金が安くなる。工事費用も工事後に返金する」という勧誘電話が

あった。年金生活なので安くなるなら助かると思い承諾した。その後工事費用は返金されたが、毎月の電話料金がこれまでの25倍になり驚いた。契約書を息子に見てもらおうと、インターネット接続サービスも契約していることが分かった。パソコンを持っていないので不要な契約だ。説明と違うので納得できない。(当事者：80歳代女性)

#### 【ひとこと助言】

IP電話はインターネット回線を利用するサービスのため、勧誘事業者を通じて、光回線・プロバイダ・その他オプションサービス等を同時に契約するケースが多くみられます。さらにIP電話へ変更したことにより、これまで利用できていた緊急通報サービス等が使えなくなる場合もあります。勧誘されてもその場で返事をせずに、家族等と一緒に契約内容や1カ月の支払総額・解約条件等を確認しましょう。(2件とも国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

### 司法書士による 無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談日の2日前までにご予約ください。

◇日時 11月27日(金)午前9時30分～11時30分

◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター

### 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
- ※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379